

相模原市大規模事業評価対応方針

事業名 淵野辺駅南口周辺公共施設再整備・地域活性化事業

平成31年2月6日作成

1 総合的所見

本事業は、淵野辺駅南口周辺の公共施設の再整備や鹿沼公園のリニューアル、駅前の活性化などにより、魅力あるまちづくりを進めるための取組であり、評価調書の総合評価では、「実施」とされた事業であるが、大規模事業評価調書における市民意見を踏まえ、今後、評価調書に記載した事業内容以外の方法についても、市民や施設利用者、有識者等による検討組織等により議論することとする。

その検討の結果、評価調書に記載した事業内容以外の方法を選択する場合には、再度、大規模事業評価を実施することとする。

2 事業の必要性

評価調書のとおり、事業の必要性は評価できる。

なお、評価調書に記載した事業内容以外の方法について検討する場合についても、公共が担う必要性、本市が事業を実施する必要性等を踏まえて検討することとする。

3 事業の妥当性

評価調書のとおり、事業の妥当性は評価できる。

なお、評価調書に記載した事業内容以外の方法について検討する場合についても、整備手法、規模、整備場所等の妥当性等を踏まえて検討を進めることとする。

4 事業の優先性

評価調書のとおり、事業の優先性は評価できる。

なお、評価調書に記載した事業内容以外の方法について検討する場合についても、事業着手時期の適切性等を踏まえて検討を進めることとする。

5 事業の有効性

評価調書のとおり、事業の有効性は評価できる。

なお、評価調書に記載した事業内容以外の方法について検討する場合についても、その事業による有用性、課題解決のための有効性等を踏まえて検討することとする。

6 事業の経済性・効率性

評価調書のとおり、事業の経済性・効率性は評価できる。

なお、評価調書に記載した事業内容以外の方法について検討する場合についても、その事業に係るコストの適切性、事業の採算性等を踏まえて検討することとする。

7 環境・景観への配慮

評価調書のとおり、環境・景観への配慮は評価できる。

なお、評価調書に記載した事業内容以外の方法について検討する場合についても、環境・景観への影響等を踏まえて検討することとする。

以 上